

駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、駐車車両(放置駐車)の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(交通(反則)切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

重点路線

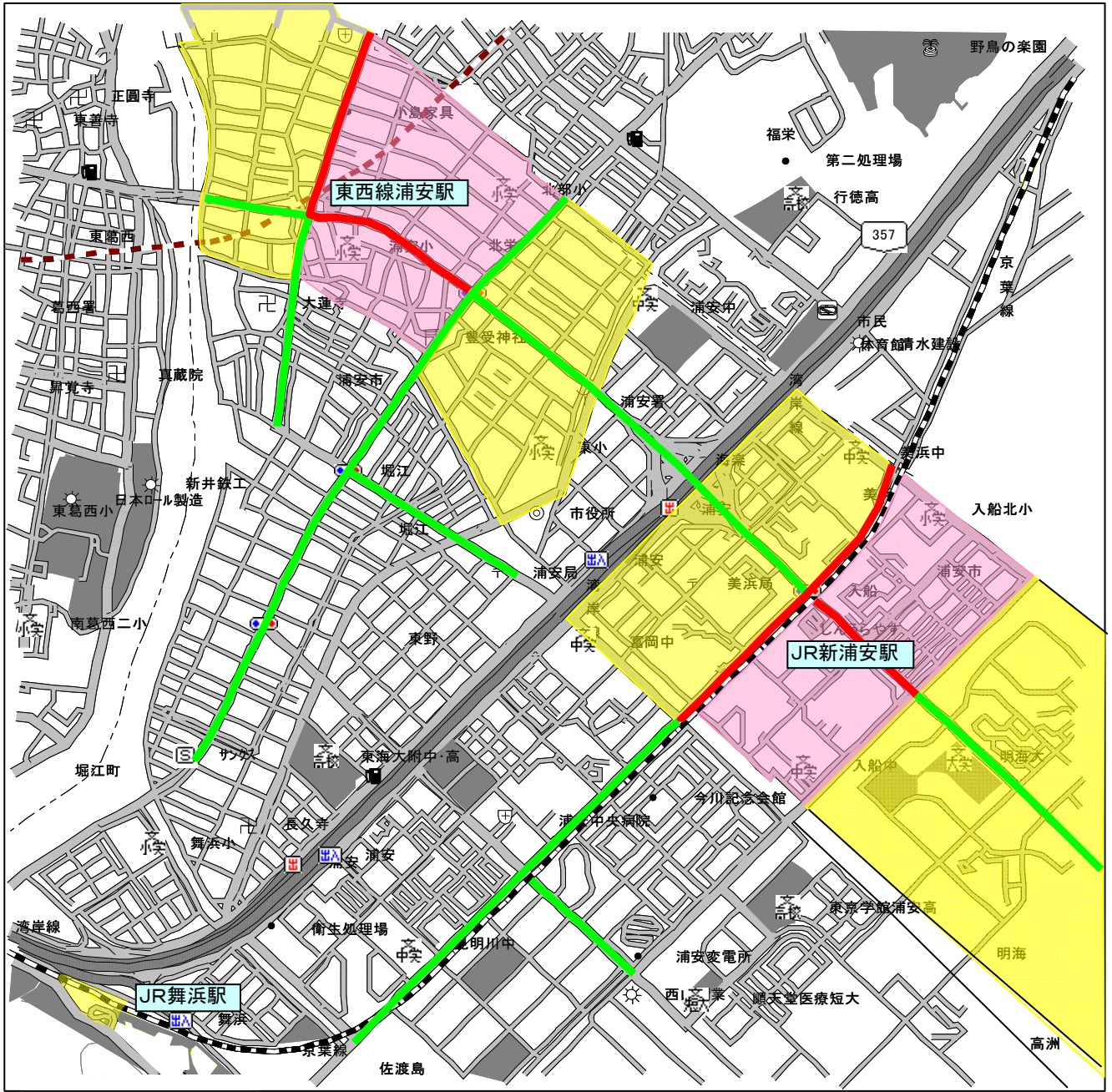
◎最重点路線	
路 線(区間)	重点時間帯
主要地方道市川浦安線(浦安市北栄2-20先交差点付近から浦安駅前交差点付近の間)	7:00~1:00
県道浦安停車場線(浦安駅前交差点付近から浦安市北栄3-1先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(浦安市入船交差点付近から浦安市入船4-9先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(塩美橋付近から入船交差点付近の間)	7:00~1:00
県道西浦安停車場線(入船交差点付近から今川橋付近の間)	7:00~1:00
◎重点路線	
路 線(区間)	重点時間帯
主要地方道東京浦安線(浦安駅前交差点付近から浦安橋付近の間)	7:00~1:00
市道(浦安駅前交差点付近から浦安市堀江3-32先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(浦安市北栄4-29先交差点付近から浦安市富士見5-3先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(浦安市堀江1-35先交差点付近から浦安市東野1-1先交差点付近の間)	7:00~1:00
県道浦安停車場線(浦安市北栄3-1先交差点付近から入船交差点付近の間)	7:00~1:00
県道西浦安停車場線(今川橋先付近から浦安市弁天3-2先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(浦安市入船4-9先交差点付近から浦安市明海27総合公園付近の間)	7:00~1:00
市道(富岡交番先交差点付近から浦安市鉄鋼通り1-5先交差点付近の間)	7:00~1:00

重点地域

◎最重点地域	
地 域	重点時間帯
地下鉄東西線浦安駅周辺	7:00~1:00
JR新浦安駅周辺	7:00~1:00
◎重点地域	
地 域	重点時間帯
浦安橋周辺住宅地	7:00~1:00
浦安市役所周辺住宅地	7:00~1:00
JR新浦安駅北側周辺(美浜地区)	7:00~1:00
JR新浦安駅南側マンション群(明海, 日の出地区)	7:00~1:00
◎自動二輪・原付重点地域	
地 域	重点時間帯
地下鉄東西線浦安駅周辺	7:00~1:00
JR新浦安駅周辺	7:00~1:00
JR舞浜駅周辺	7:00~1:00

千葉県浦安警察

浦安警察署管内の駐車監視員ガイドライン



- 凡例
- 最重点路線 —
 - 重点路線 —
 - 最重点地域
 - 重点地域